

---

# 脱炭素に向けた日本の取組

---

2025年11月8日

環境省 大臣官房審議官  
大井 通博

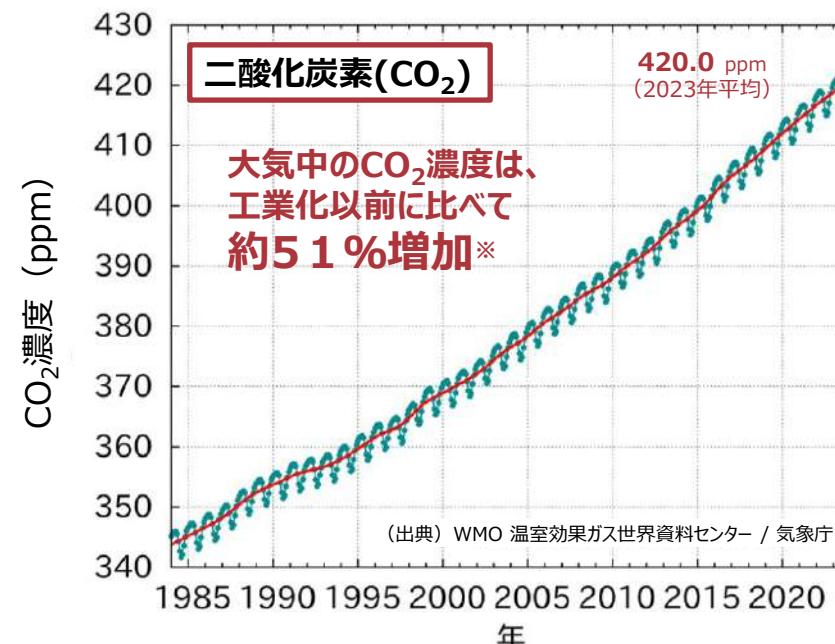
---

## 1. 気候変動の現状と国際的な対応

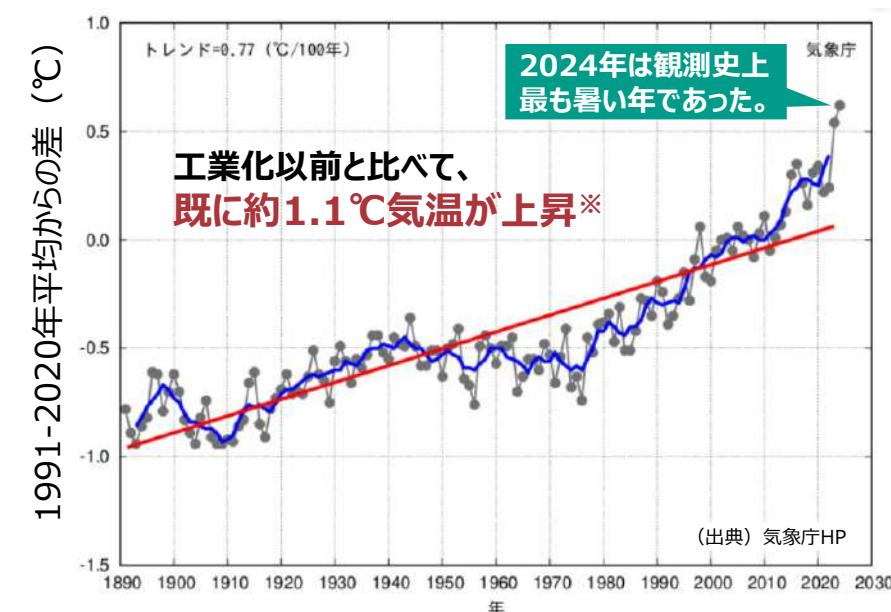
---

- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出は大幅に増加し、大気中のCO<sub>2</sub>濃度が年々增加。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55°C上昇**したと発表した（2025年1月）。

## 全球大気平均CO<sub>2</sub>濃度



## 世界の年平均気温の変化



- 近年、世界中で異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されている事例もある。
- 今後、こうした極端な気象現象が、より強大、頻繁になる可能性が予測されている。

## 北極付近

### 海氷面積

2019年9月に、日あたり海氷面積が衛星観測記録史上2番目に小さい値を記録。  
2021年8月中旬に、グリーンランド氷床の標高 3,216mの最高点で初めて降雨を観測した。

## 北米

### 熱帯低気圧

2024年9月、米国南東部ではハリケーン「HELENE」により220人以上が死亡したと伝えられた（米国連邦緊急事態管理局）。米国のテネシー州メンフィス国際空港では月降水量251mm（平年比392%）となった。

### 高温

カナダでは、2023年に発生した森林火災により約18.5万平方キロメートルが焼失し、1983年以降で最大の焼失面積になったと伝えられた（カナダ省庁間森林火災センター）。

## アフリカ

### 大雨

2023年9月にリビアでは、9月の低気圧「Daniel」による大雨の影響で12,350人が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。リビア北東部のベニナでは9月の月降水量52mm（平年比963%）。

2024年東アフリカ北部～西アフリカでは、3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

## 南米

### 高温

2023年11月19日、ブラジル南東部のアラスアイでは、44.8℃の日最高気温を観測し、ブラジルの国内最高記録を更新した（ブラジル国立気象研究所）。

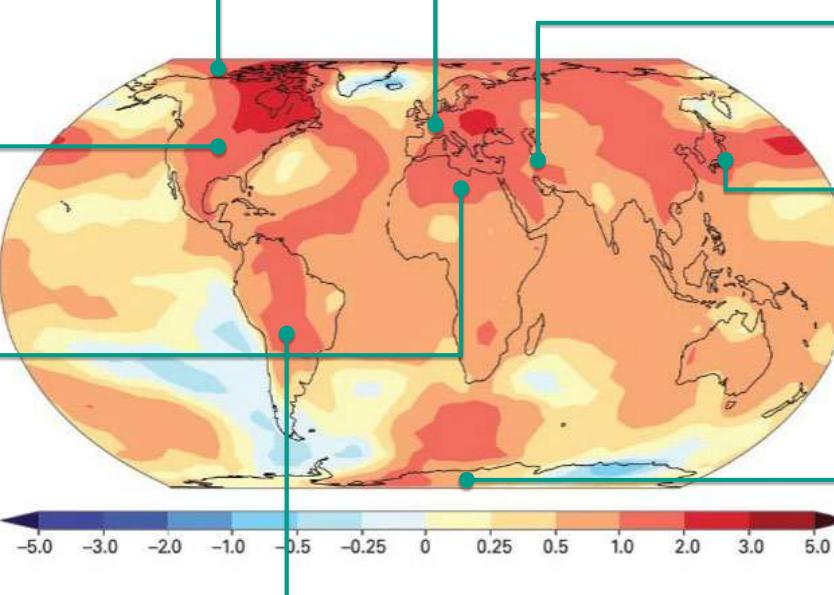
## ヨーロッパ

### 高温

2022年7月上旬から西部を中心に顕著な高温。スペイン南部のコルドバでは、7月12日、13日に最高気温43.6℃を観測。イギリス東部のコニングスビーでは、7月19日に最高気温40.3℃を記録したと報じられ（イギリス気象局）、最高気温の記録を更新。

### 大雨

2024年10月、スペイン東部では大雨により230人以上が死亡したと伝えられた（スペイン政府、EM-DAT）。



図：1991-2020年の平均気温に対する  
2024年の平均気温の偏差

## 中東～南西アジア

### 高温

2024年6月、サウジアラビアでは熱波により1,300人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT、世界気象機関）。

### 大雨・洪水

2023年6～8月、アフガニスタン～インドでは、大雨により1,010人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

インド西部：アーメダバードでは3～5月の3か月降水量81mm（平年比900%）、ベラーバルでは6月の月降水量439mm（平年比311%）

## 日本

### 高温

2024年は東・西日本と沖縄・奄美では年平均気温が1位、及び夏・秋の2季節連続で季節平均気温が1位の高温（タイ記録含む）となった。

### 大雨

2024年は東海地方で1946年の統計開始以来、年降水量が1998年と並んで1位タイの多雨となった。

## 南極

### 高温

2020年2月、観測史上最高の18.4℃を記録。

### 海氷面積

2023年9月、冬季海氷面積として衛星観測史上最小値を記録

# 既に起こりつつある／近い将来起こり得る気候変動の影響



## 農林水産業

高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分なため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。

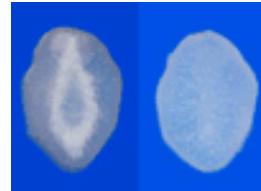


図 水稻の「白未熟粒」(左)と  
「正常粒」(右)の断面  
(写真提供：農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。

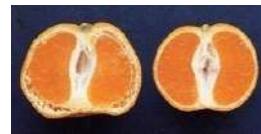


図 うんしゅうみかんの浮皮  
(写真提供：農林水産省)

## 自然生態系

サンゴの白化・ニホンライチョウの生息域減少



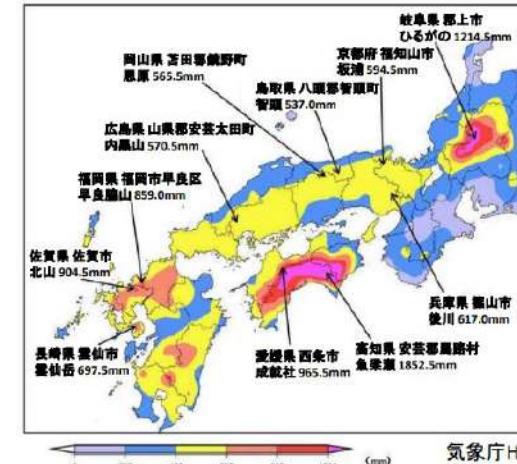
図 サンゴの白化  
(写真提供：環境省)



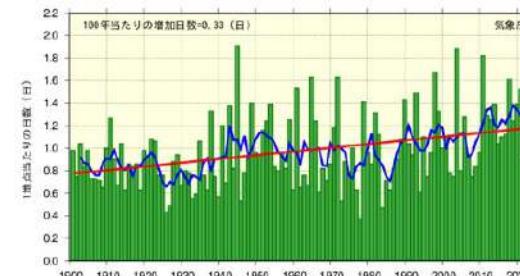
図 ニホンライチョウ  
(写真提供：環境省)

## 自然災害

平成30年7月には、  
西日本の広い範囲で記録的な豪雨



極端な大雨の観測回数は増加傾向が明瞭

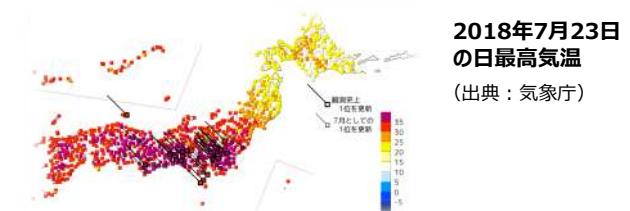


(出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」)

今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化の懸念

## 健康（熱中症・感染症）

平成30年7月  
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多



令和7年夏  
1898年の統計開始以降、最も暑い夏



平均気温年差 (°C)  
2025年夏 (6月～8月)  
(出典：気象庁)

デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



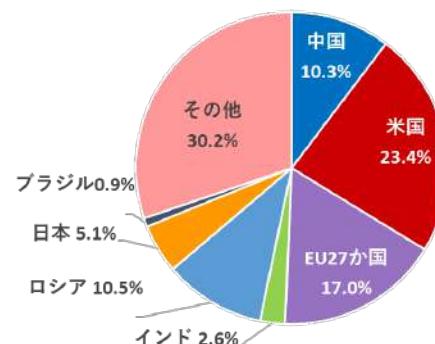
# 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の推移



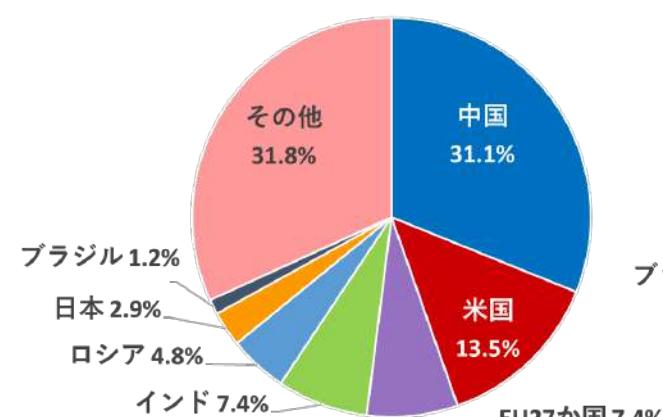
- かつては先進国の排出寄与大。現在は新興国・途上国の排出急増
- 世界全体の温室効果ガス排出量のうち、米中2カ国で世界の40%以上を排出。
- 日本は世界の第5位（1990年）→6位（現在）の排出国

## 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の比較

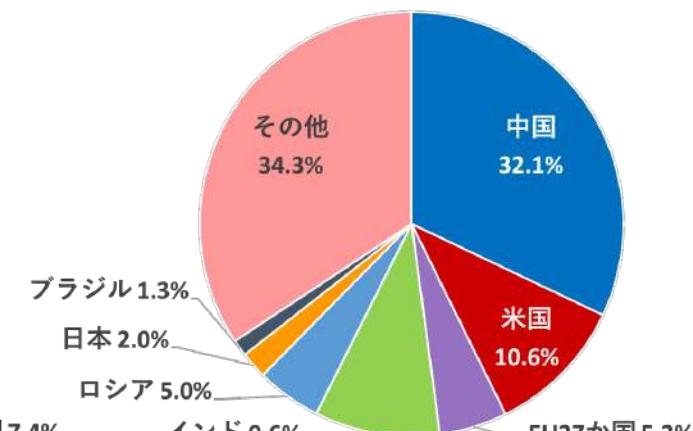
1990年



2022年（現在）



2030年（予測）



205億トン

341億トン

362億トン

※2030年（予測）はStated Policies Scenarioに基づく排出量

IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2024)」「World Energy Outlook (2024)」等に基づいて環境省作成

# 気候変動に関する国際枠組み

## 1. 気候変動枠組条約（1992年採択）

- 大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目的
  - 「共通だが差異ある責任」等の原則に基づき、先進国・途上国の義務を規定
- ◆具体的な削減目標について規定なし

## 2. 京都議定書（1997年採択）

- 先進国全体で、2010年頃までに、1990年比少なくとも 5 %の削減を目指
- 先進国に対し、法的拘束力のある数値目標を設定（日本 – 6%、米国（未批准） – 7%、EU – 8% 等）

◆中国を含む途上国には削減義務なし。米国は批准せず。カナダも2012年に離脱。

すべての国が参加する新たな法的枠組みの必要性

# パリ協定（2015年合意、2016年発効）のポイント



目的・目標	<ul style="list-style-type: none"><li>世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を <b>2℃</b>より十分下方に保持。また、<b>1.5℃</b>に抑える努力を追求。</li><li>このため、<b>今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成</b>できるよう排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従ってその後急激に削減。</li></ul>
排出削減	<ul style="list-style-type: none"><li>各国は、<b>NDC（削減目標）</b>を作成・提出・維持し、その目標を<b>達成するための国内対策</b>をとる。</li><li>削減目標は、<b>5年毎に更新し、従来の目標より前進</b>を示す。</li><li>全ての国が<b>長期の温室効果ガス低排出開発戦略を策定・提出</b>するよう努める（2020年までに提出）</li></ul>
適応・支援	<ul style="list-style-type: none"><li><b>適応の長期目標</b>の設定。各国が<b>適応計画を策定・実施</b></li><li>先進国が<b>資金の提供</b>を継続。途上国も<b>自主的に資金を提供</b>。</li></ul>
PDCA	<ul style="list-style-type: none"><li>各国は、共通かつ柔軟な方法で実施状況を<b>報告し、レビュー</b>を受ける。</li><li>目的・目標に向けた<b>世界全体としての進捗を5年ごとに評価（グローバル・ストックテイク）</b>。その結果が、各国の行動・支援の更新に情報を与える。</li></ul>

# 主要国の削減目標（NDC）

- 2035年以降のNDCを提出している国は、日本を含めて約60か国（パリ協定締約国の約3割）（2025年10月27日現在）

	NDC等の目標	対象ガス	ネットゼロ 長期目標
NDC 提出済み	日本 <b>2035年度に▲60%（2013年度比）</b> <b>2040年度に▲73%（2013年度比）</b> ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	全ての温室効果ガス	2050年
	米国* <b>2035年に▲61-66%（2005年比）</b> ※2030年に▲50-52%（2005年比）	全ての温室効果ガス	2050年
	英国 <b>2035年に少なくとも▲81%（1990年比）</b> ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	全ての温室効果ガス	2050年
	カナダ <b>2035年に▲45-50%（2005年比）</b> ※2030年に▲40-45%（2005年比）	全ての温室効果ガス	2050年
	オーストラリア <b>2035年に▲62-70%（2005年比）</b> ※2030年までに▲53.1%（2005年比）	全ての温室効果ガス	2050年
	ロシア <b>2035年に▲65-67%（1990年比）</b> ※2030年に▲70%（1990年比）	全ての温室効果ガス	2060年
	ブラジル <b>2035年までに▲59～67%（2005年比）</b> ※2025年までに▲48.4%、2030年までに▲53.1%（2005年比）	全ての温室効果ガス	2050年
NDC 未提出 (表明あり)	E U <b>2035年に▲66.25%-72.5%の暫定レンジ（1990年比）</b> ※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）	全ての温室効果ガス	2050年 (ドイツは2045年)
	中国 <b>2035年に▲7-10%（ピークレベル比）</b> ※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）	全ての温室効果ガス	2060年

※は2030年目標（NDC）

\*米国のNDCはバイデン政権時に策定。トランプ政権は2025年1月20日にパリ協定脱退を表明。

2035年目標を表明していない主要排出国：インド、韓国、サウジアラビア 等

# 各国のNDCと1.5°C目標達成とのギャップ

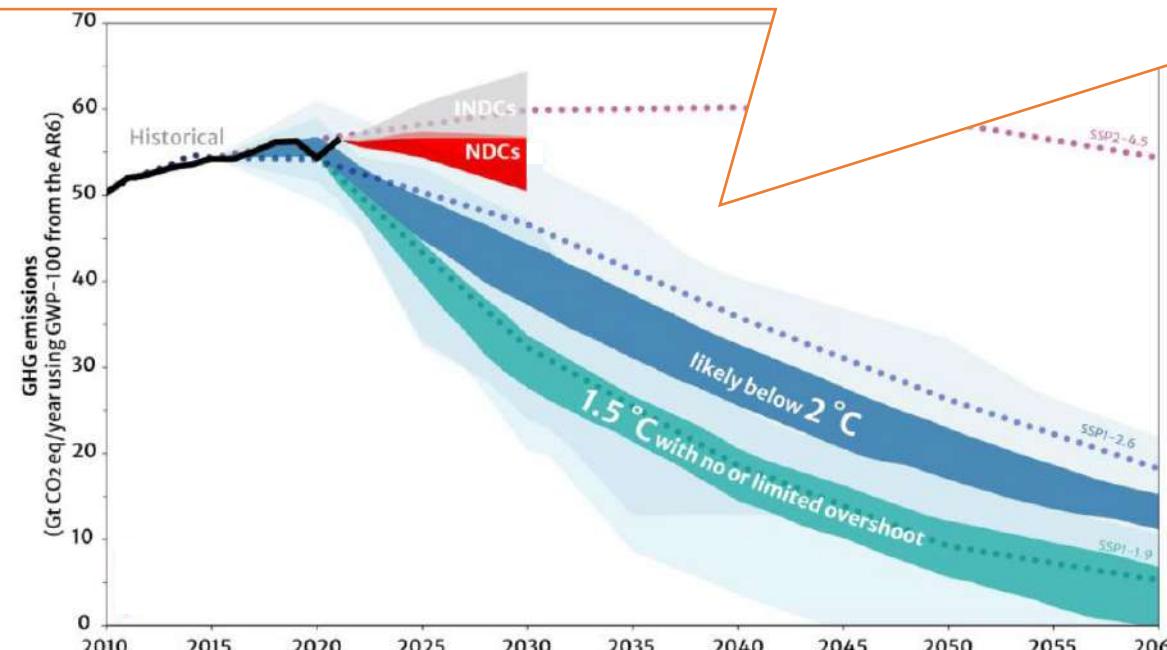
- UNFCCC事務局による2023年NDC統合報告書：2023年9月25日までに提出された、パリ協定のすべての締約国（195か国）のNDCを分析。
- NDCが実施された場合、2100年時点の気温上昇2.1～2.8°Cの経路をたどると予測。

○2030年の世界全体のGHG排出量：

- 各NDCにおける目標が完全達成された場合、2019年比**約5.3%減**
- 各NDCにおける目標が達成された場合(条件付目標除く)、2019年比約2.0%減

○2030年までにピークアウトする可能性が昨年版報告書よりも更に向

○ただし、IPCCの1.5°Cシナリオ(2030年に2019年比**約43%減**)からは依然として大きなギャップがある



※NDC：国が決定する貢献  
Nationally determined contributions

- 2025年1月20日に第2期トランプ政権が発足。同日、**パリ協定からの脱退**やエネルギー政策の見直しを含む**40本以上の大統領令（行政命令・覚書・布告）**に署名。

## パリ協定からの脱退に関する大統領令のポイント

- 米国は、経済を成長させ、市民の雇用を維持しながら、環境保護のための世界的な取組においてリーダーシップの役割を果たさなければならない。
- 米国は同時に経済を成長させ、労働者の賃金を引き上げ、エネルギー生産を増やし、大気汚染と水質汚染を減らし、温室効果ガスの排出を削減してきた。
- 私の政権の政策は、米国経済に損害を与える、又は抑圧する可能性のある国際合意の策定と交渉において、米国と米国民の利益を最優先すること。これらの合意は、米国に不当又は不公平な負担をかけてはならない。
- 米国国連大使はパリ協定からの米国の脱退について、直ちに正式な書面による通知を提出する。**米国としてはパリ協定及びこれに付随する義務からの離脱は、この通告の規定をもって直ちに効力を生ずるものとみなす※。
- 国連気候変動枠組条約の下で米国が行った資金コミットメントを直ちに停止し、又は取り消す。

※ パリ協定上は国連事務総長への正式通知から1年以降に脱退が効力を生じる。このため、通知が受領された1年後である、2026年1月27日に正式脱退となる。

## (参考) エネルギー政策見直しに関する大統領令のポイント

- 高いエネルギーコストに対応するため、米国の安価なエネルギーと天然資源を解き放つ。
- 主な政策として、**エネルギー生産の奨励、重要鉱物のサプライチェーンの強化、「EV義務化」の撤廃**などを進める。
- グリーンニューディール政策を廃止し、インフレ削減による支出（EV充電ステーションなど）を停止。

## (参考) 米国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出割合（2022年）



（出典：IEA資料（2024年）から環境省作成）

---

## 2. 日本の気候変動（脱炭素）政策

---

- 2020年10月26日、菅総理（当時）が所信表明演説において、**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。**
- 10月30日、地球温暖化対策推進本部、総理「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略である」、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しの加速を指示。

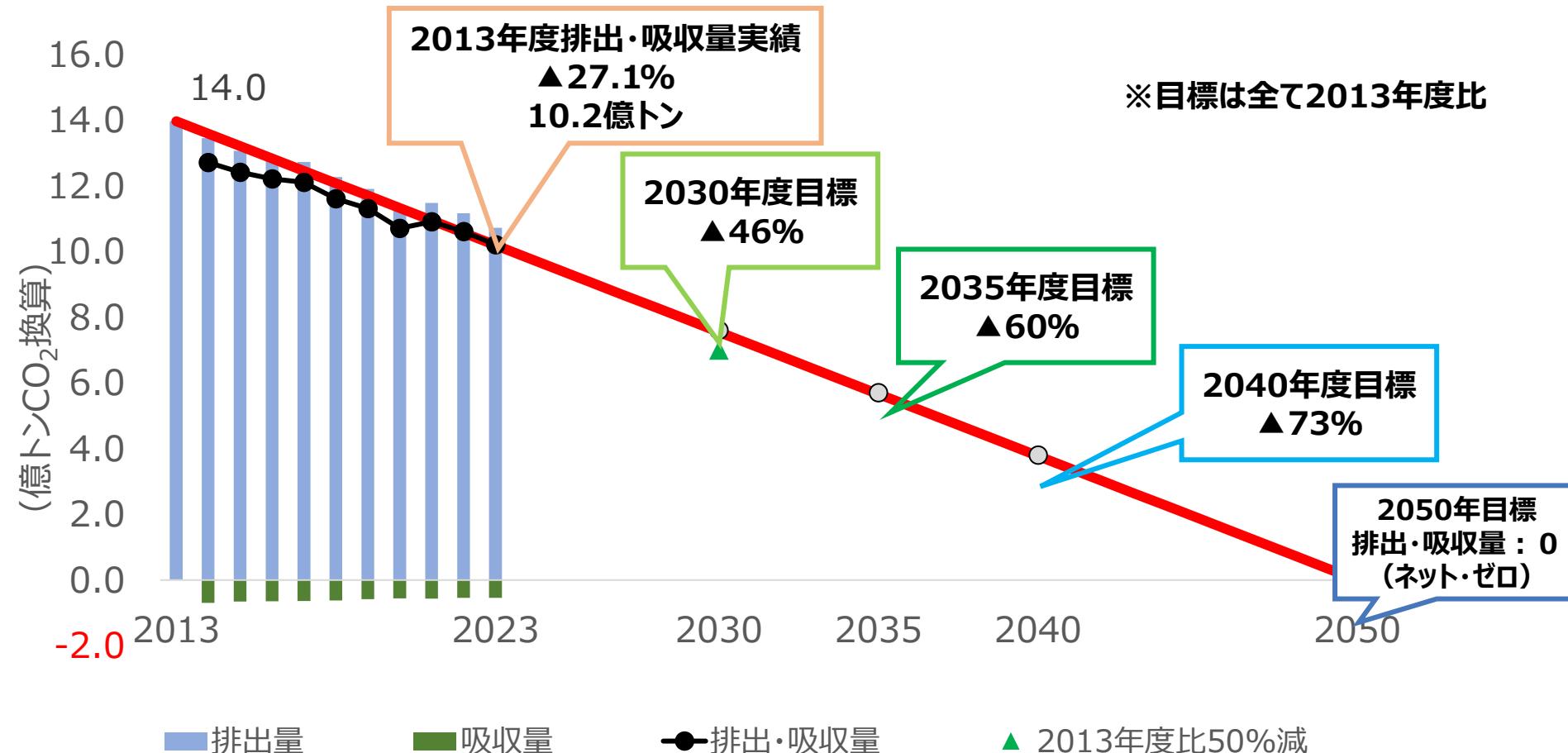


▶ 地球温暖化対策を  
日本の成長戦略へ

◀ 地球温暖化対策推進本部（首相官邸HPより）

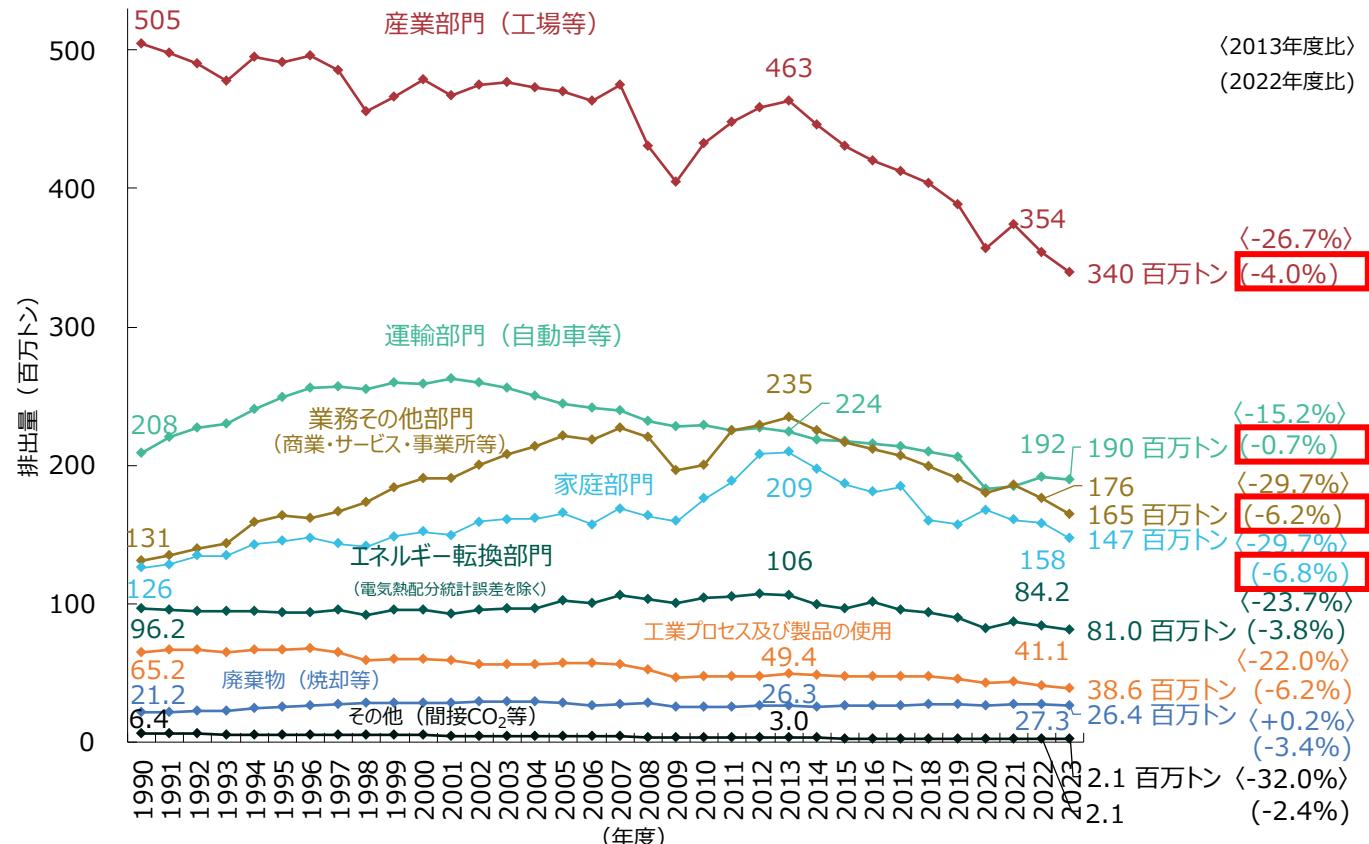
# 我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、<sup>たゆ</sup>弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



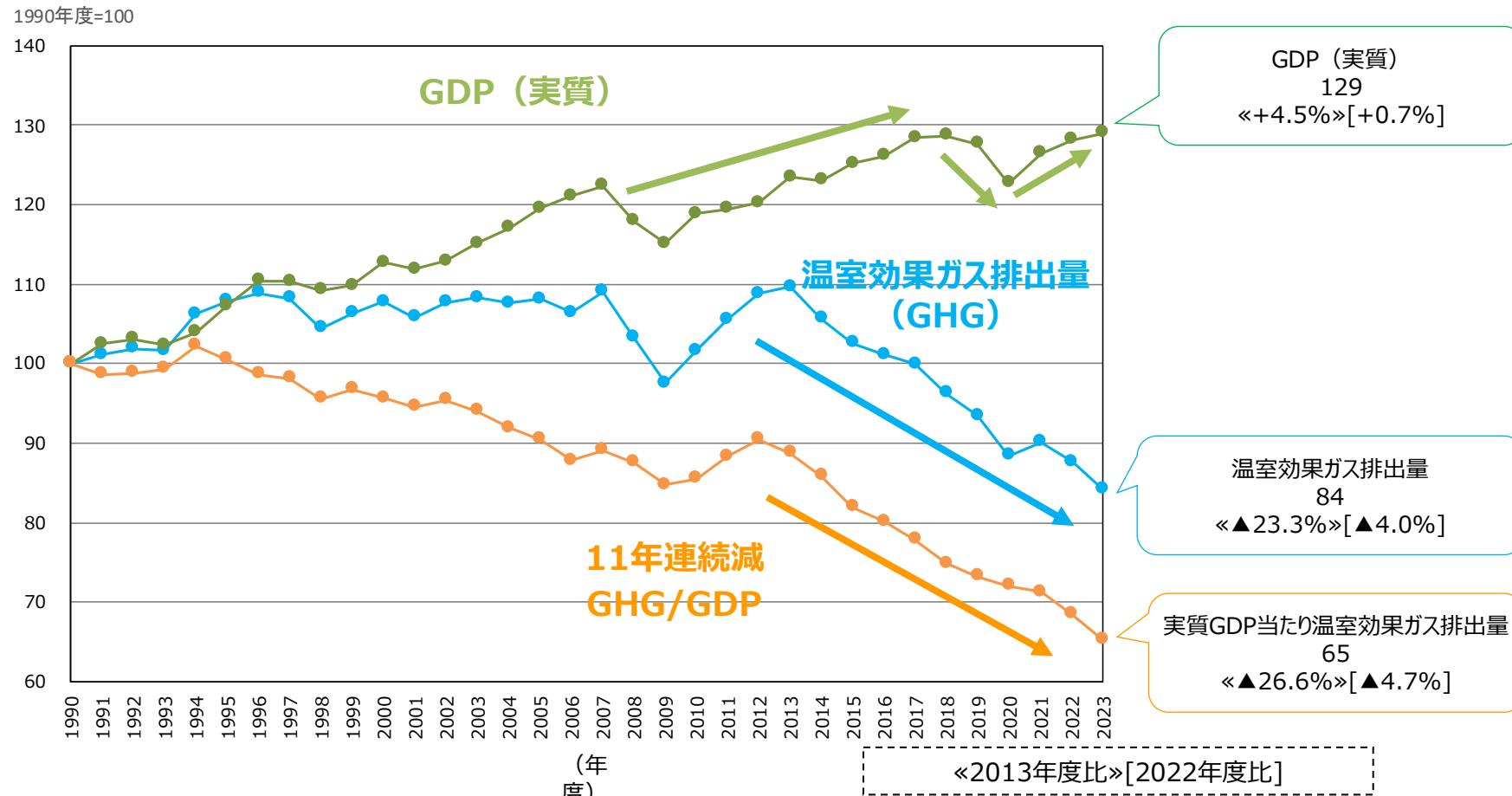
# 部門別のCO<sub>2</sub>排出量の推移

- 2022年度からのCO<sub>2</sub>排出量の変化を部門別に見ると、  
産業部門は4.0%減少（▲約1,400万トン）、運輸部門は0.7%減少（▲約140万トン）、  
業務その他部門は6.2%減少（▲約1,090万トン）、家庭部門は6.8%減少（▲約1,080万トン）。
- エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は全ての部門で2022年度から減少。



# 実質GDP当たりの温室効果ガス排出量の推移

- 2023年度は2022年度と同様に実質GDPが増加したものの、温室効果ガス排出量は減少しており、実質GDP当たりの温室効果ガス排出量は、2013年度以降11年連続で減少し、過去最小。

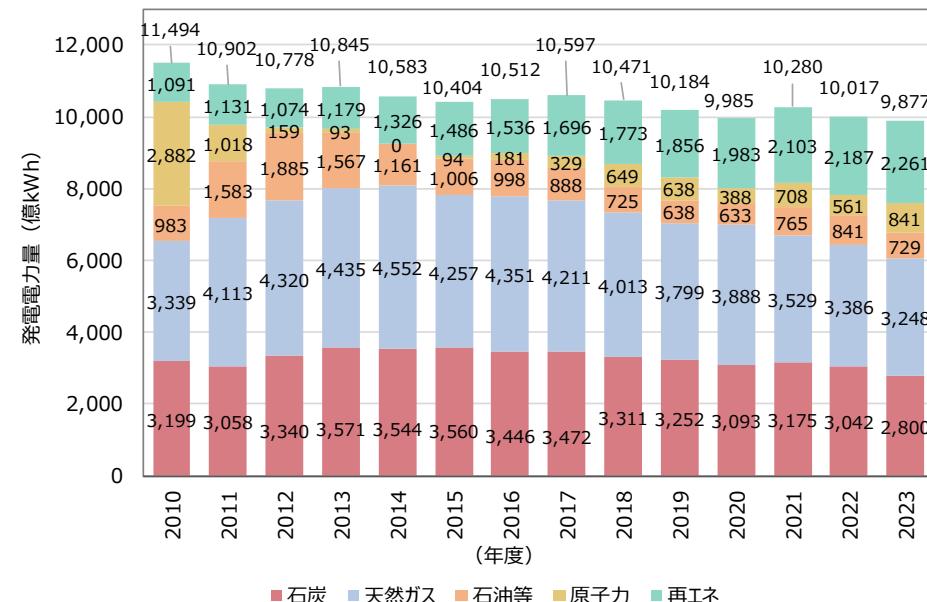


# 総合エネルギー統計における電源構成の推移

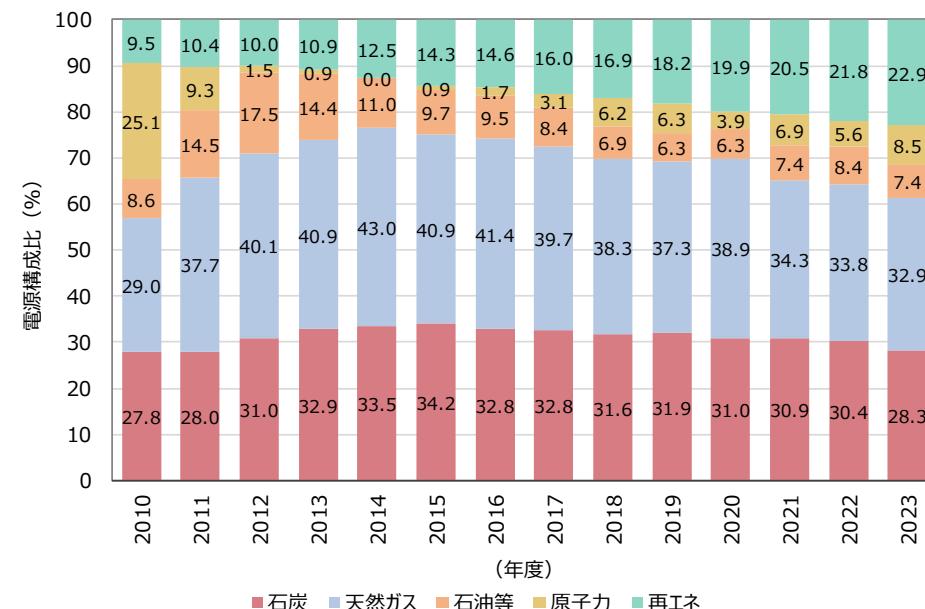


- 2023年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合（水力含む。）は22.9%で、2022年度から1.0ポイント増加。
- 原子力は8.5%で、2022年度から2.9ポイント増加。火力（バイオマスを除く。）は68.6%で、2022年度から4.0ポイント減少。

## 電源種別の発電電力量の推移



## 電源構成の推移

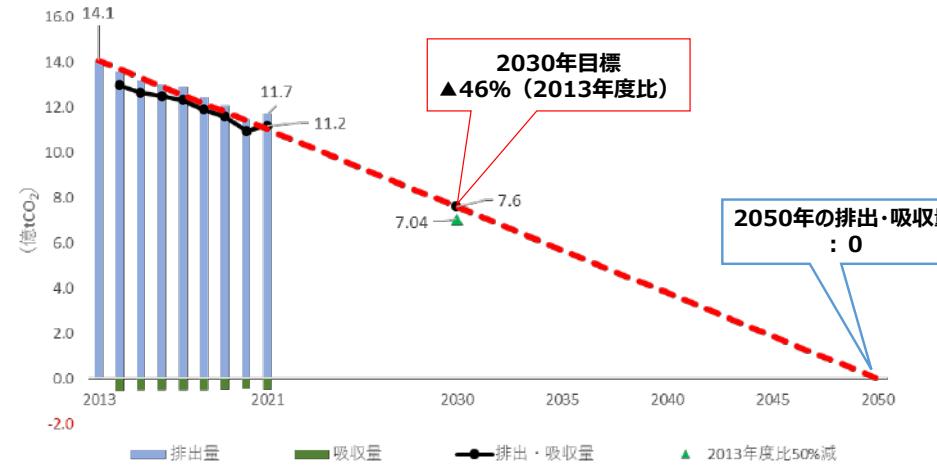


＜出典＞エネルギー需給実績（確報）、2030年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（資源エネルギー庁）を基に作成

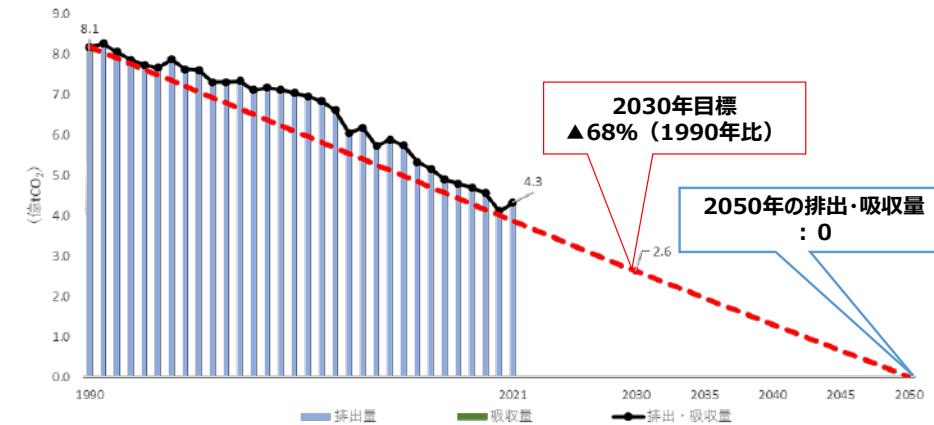
※事業用発電及び自家用発電を含む国内全体の発電施設を対象としている。  
※四捨五入の関係により、合計値等が一致しない場合がある。

# 2050年ネット・ゼロに向けた主な先進国の進捗状況①

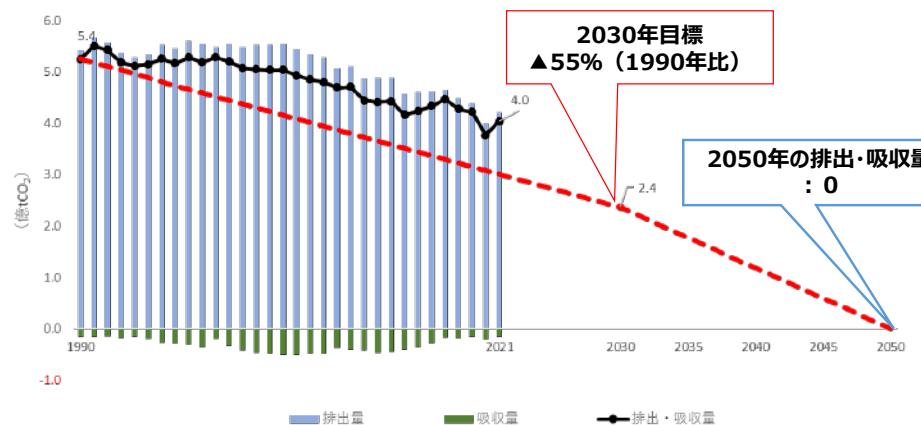
< 日 本 >



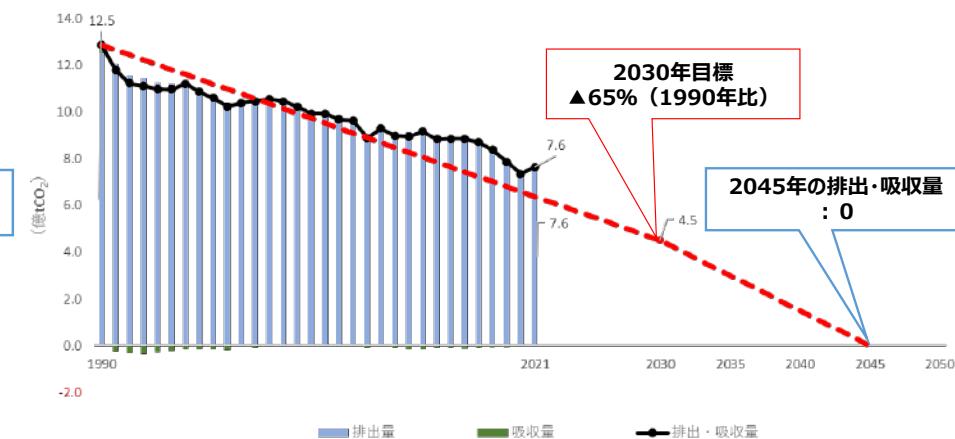
< イギリス >



< フランス >

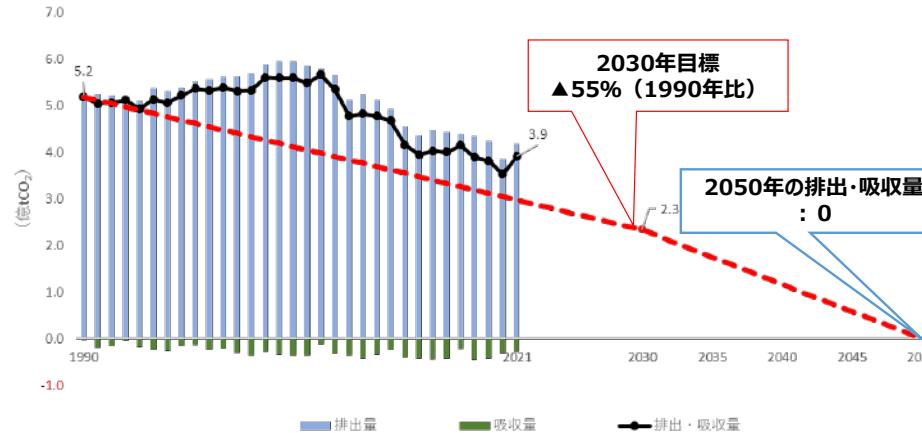


< ドイツ >

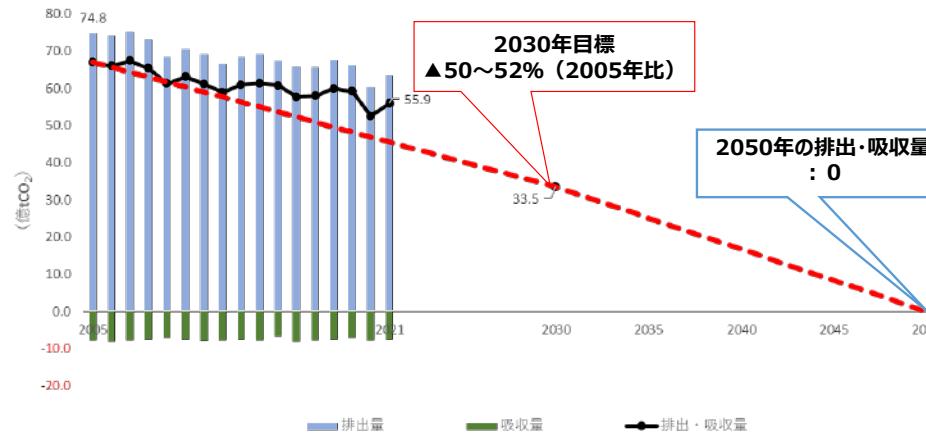


## 2050年ネット・ゼロに向けた主な先進国の進捗状況②

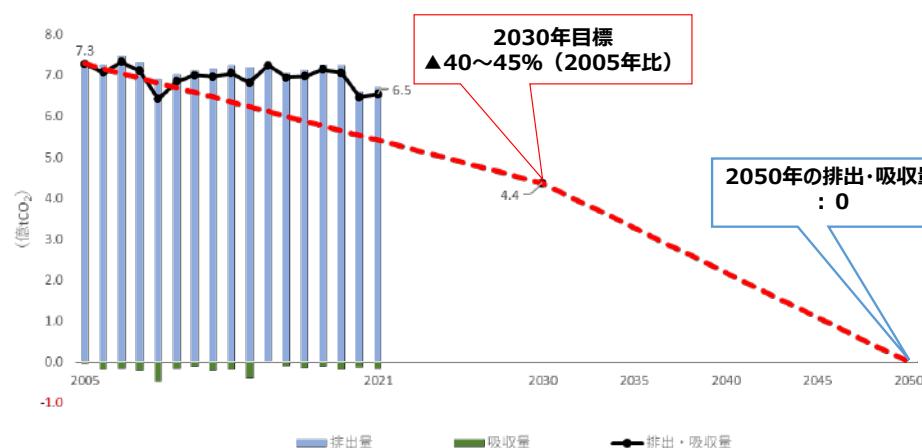
< イタリア >



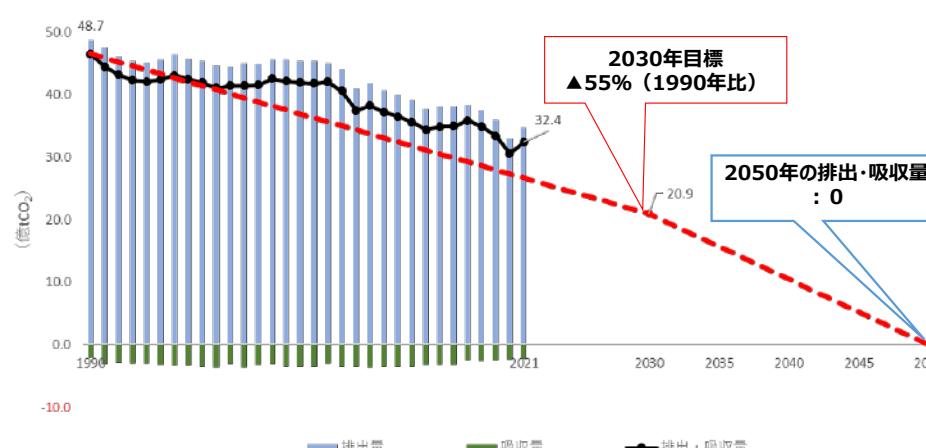
< アメリカ >



< カナダ >



< EU >



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョン**と一体的に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施**を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直しを図る。

## 《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

## 《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO<sub>2</sub>排出削減、**物流分野の脱炭素化、航空・海運**分野での次世代燃料の活用

## 《地域・くらし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）  
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型のくらしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3排出量の算定方法の整備などバリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

## 《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行  
→再資源化事業等高度化法に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**  
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

# GX2040ビジョン（GX推進戦略改訂）（2025年2月18日閣議決定）の概要

## 1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

## 2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

## 3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

## 4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

## 8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

## 5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

## 6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
  - 一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
  - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
  - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

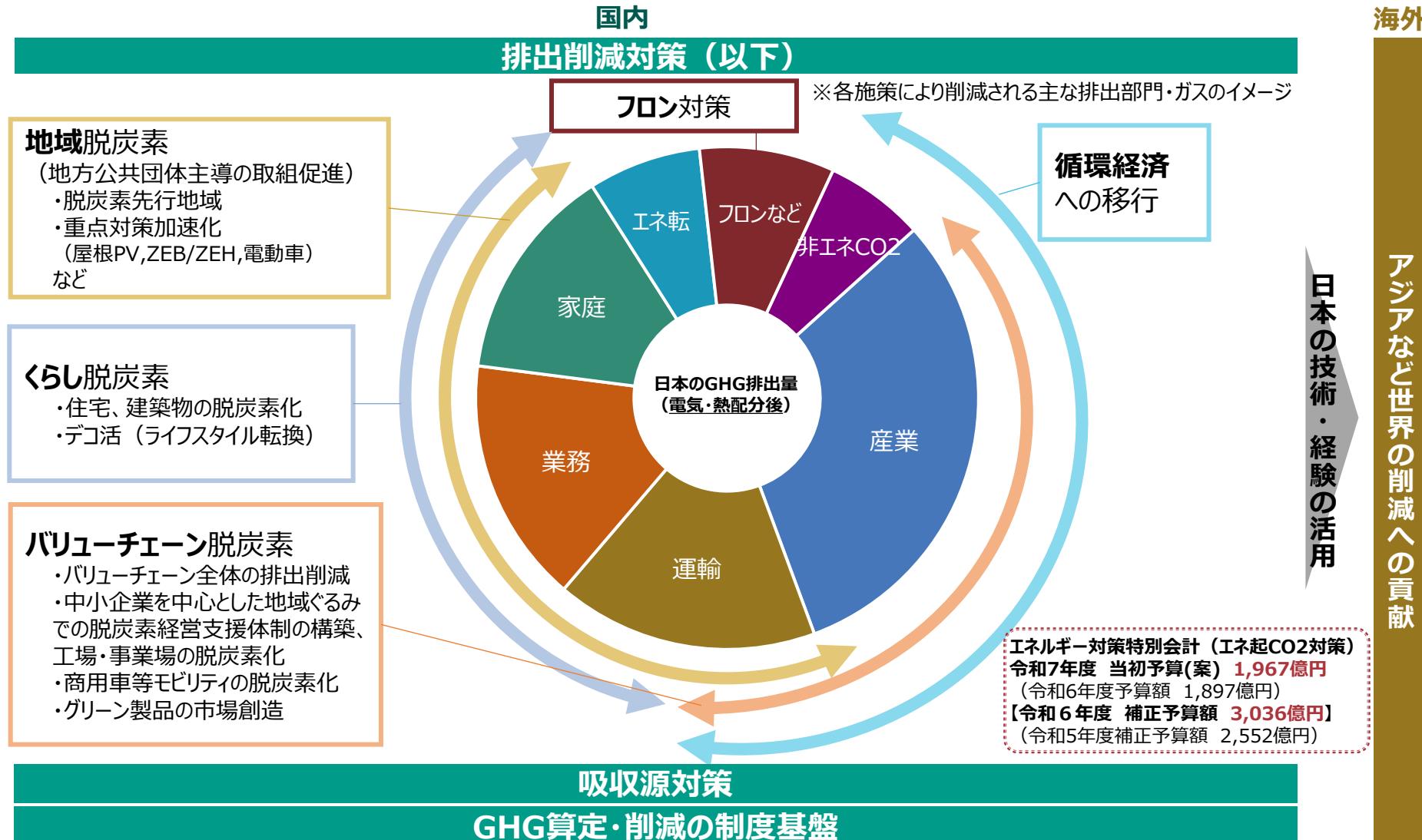
## 7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

# 環境省の主な脱炭素政策について



- 地域やくらしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。



### **3. 地域脱炭素の推進**



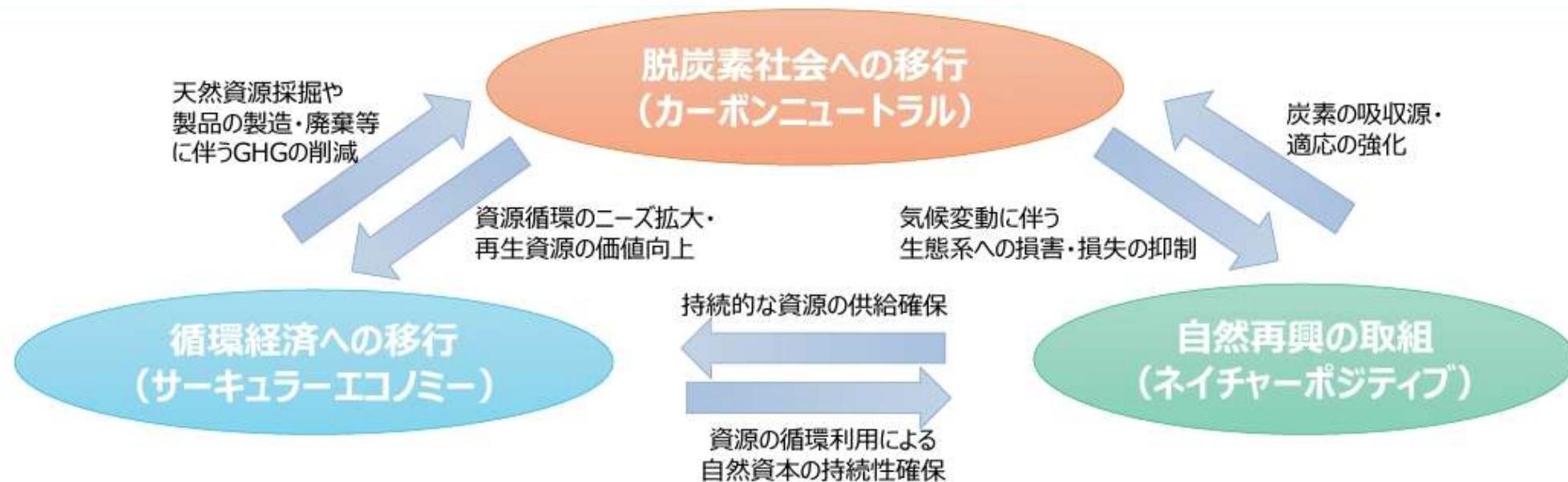
(株)インターリスク総研より資料提供

環境に関するターゲットの達成がSDGS達成の基礎となる

# 気候変動、生物多様性、資源循環の統合的な取組の必要性

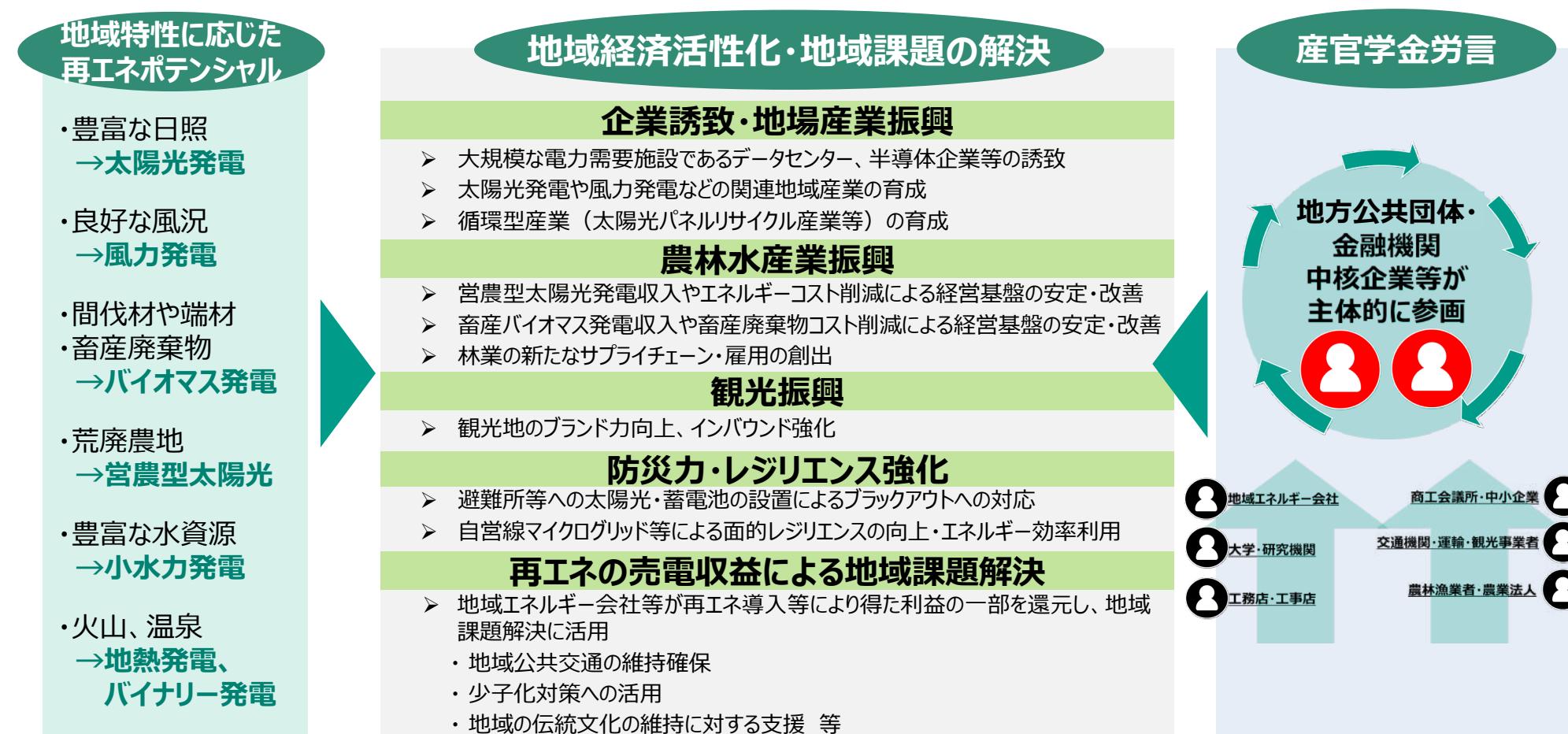


- G7広島サミットでは、**ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ**の統合的アプローチ（相乗効果の最大化、トレードオフの回避）、いわゆる**シナジー**の重要性を強調
- 我が国は、**地域循環共生圏（ローカルSDGs）**を推進してきており、国際的にも貢献可能



# 地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決**にも貢献し、**地方創生**に資する。



## ゼロカーボンシティとは

■ 環境省では、「2050 年に CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとして集計・公表しております。

■ 2025年9月30日時点で**1188自治体**（46都道府県、660市、22特別区、399町、61村）がゼロカーボンシティを表明。前回(2025年6月30日)より**6自治体增加**。

### 新規表明自治体

秋田県 能代市

福岡県 筑紫野市

兵庫県 洲本市

佐賀県 神埼市

兵庫県 朝来市

群馬県 明和町

### 宣言自治体数の推移



### 都道府県別表明割合

都道府県名	表明済合計	表明割合
北海道	170	94%
青森県	20	49%
岩手県	26	76%
宮城県	21	58%
秋田県	13	50%
山形県	26	72%
福島県	25	42%
茨城県	38	84%
栃木県	26	100%
群馬県	23	64%
埼玉県	53	83%
千葉県	37	67%
東京都	52	83%
神奈川県	29	85%
新潟県	21	68%
富山県	14	88%
石川県	15	75%
福井県	12	67%
山梨県	28	100%
長野県	45	58%
岐阜県	24	56%
静岡県	25	69%
愛知県	33	60%
三重県	25	83%

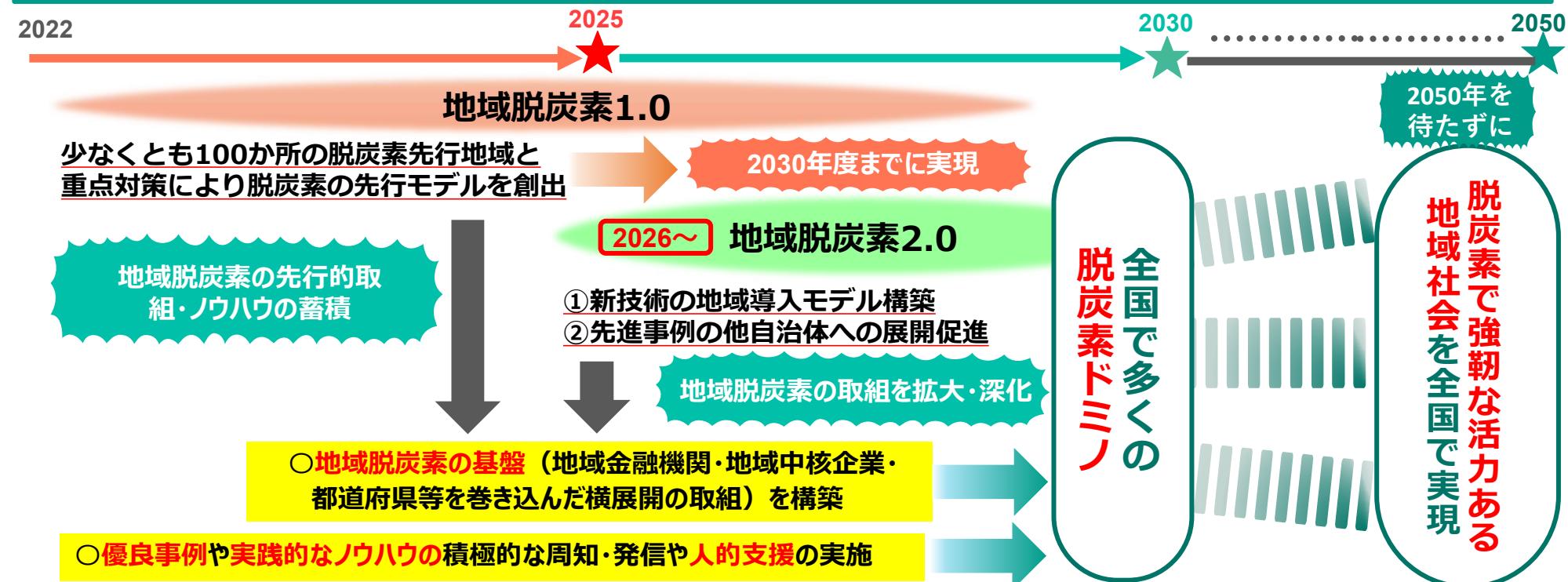
都道府県名	表明済合計	表明割合
滋賀県	10	50%
京都府	20	74%
大阪府	33	75%
兵庫県	29	69%
奈良県	8	20%
和歌山県	6	19%
鳥取県	11	55%
島根県	14	70%
岡山県	20	71%
広島県	13	54%
山口県	9	45%
徳島県	7	28%
香川県	11	61%
愛媛県	11	52%
高知県	20	57%
福岡県	40	66%
佐賀県	12	57%
長崎県	15	68%
熊本県	29	63%
大分県	12	63%
宮崎県	18	67%
鹿児島県	32	73%
沖縄県	7	17%

※表明数は都道府県自体及び市区町村の合計

# 地域脱炭素ロードマップ（概要）〔令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定 令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画〕



- ◆ 地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する地域脱炭素推進交付金（令和4年度創設、令和7年度予算額：385.2億円、令和6年度予算：425.2億円）により、
- ①脱炭素先行地域：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実施
- ②重点対策加速化事業：全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB（ゼロエネルギー・ビルディング）、ZEH（ゼロエネルギー・ハウス）、EV（電動車）等の重点対策加速化事業を実施
- ◆ さらに、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、2026年度以降の5年間を「実行集中期間」として位置付け、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定（「地域脱炭素2.0」）。



# 地域脱炭素推進交付金

- 地域脱炭素ロードマップ、地球温暖化対策計画等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援。

令和4年度予算	20,000百万円	令和4年度第2次補正予算	5,000百万円	令和5年度予算	32,000百万円	令和5年度GX予算	3,000百万円	令和5年度補正予算	13,500百万円	令和6年度予算	36,520百万円	令和6年度GX予算	6,000百万円	令和6年度補正予算	35,000百万円	令和6年度GX補正予算	1,500百万円
令和5年度予算				令和5年度GX予算				令和5年度補正予算		令和6年度予算		令和6年度GX予算		令和6年度補正予算		令和6年度GX補正予算	
令和6年度予算																	
令和7年度予算																	

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金			
脱炭素先行地域づくり事業		重点対策加速化事業	
交付対象	脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体 (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出実質ゼロ達成等)	自家消費型の太陽光発電など重点対策を複数年度で複合実施する地方公共団体	特定地域脱炭素移行加速化交付金
交付率	原則2／3 <sup>※1</sup>	2／3～1／3、定額	原則2／3 <sup>※1</sup>
上限額	50億円／計画 <sup>※2</sup>	都道府県：15億円 政令市、中核市、施行時特例市：12億円 その他市区町村：10億円	50億円／計画 <sup>※2</sup>
支援内容	<p>再エネ設備 ・地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入</p> <p>再エネ発電設備 (太陽光、風力、バイオマス等)、再エネ熱・未利用熱利用設備等</p> <p>効果促進事業 ・上記設備導入と一緒に、効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>基盤インフラ設備 ・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入</p> <p>蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネジメントシステム等</p>	<p>省CO<sub>2</sub>等設備 ・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO<sub>2</sub>等設備の導入</p> <p>ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO<sub>2</sub>設備等</p> <p>①～⑤の重点対策の組み合わせ等</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用した、再エネ設備の設置事業)</p> <p>③業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (ZEB、ZEH、既存住宅断熱改修事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ</p>
備考	<p>・FIT、FIP制度の適用を受ける場合や売電を主たる目的とする場合は対象外</p> <p>・改正地球温暖化対策推進法を受けて改定された地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、地方公共団体実行計画の策定又は改定が事業計画初年度中までになされていることが必須</p>		

※1 風力・水力発電設備や基盤インフラ等の一部は、財政力指数等により交付率3／4

※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額： 50億円 + (特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の1／2 (上限10億円))

<参考：交付スキーム>

(a)地方公共団体が  
事業を実施する場合



地方公共団体

(b)民間事業者等が  
事業を実施する場合



地方公共団体

民間事業者等

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

## 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



## スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	未定
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	-

# 脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）



- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回まで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。

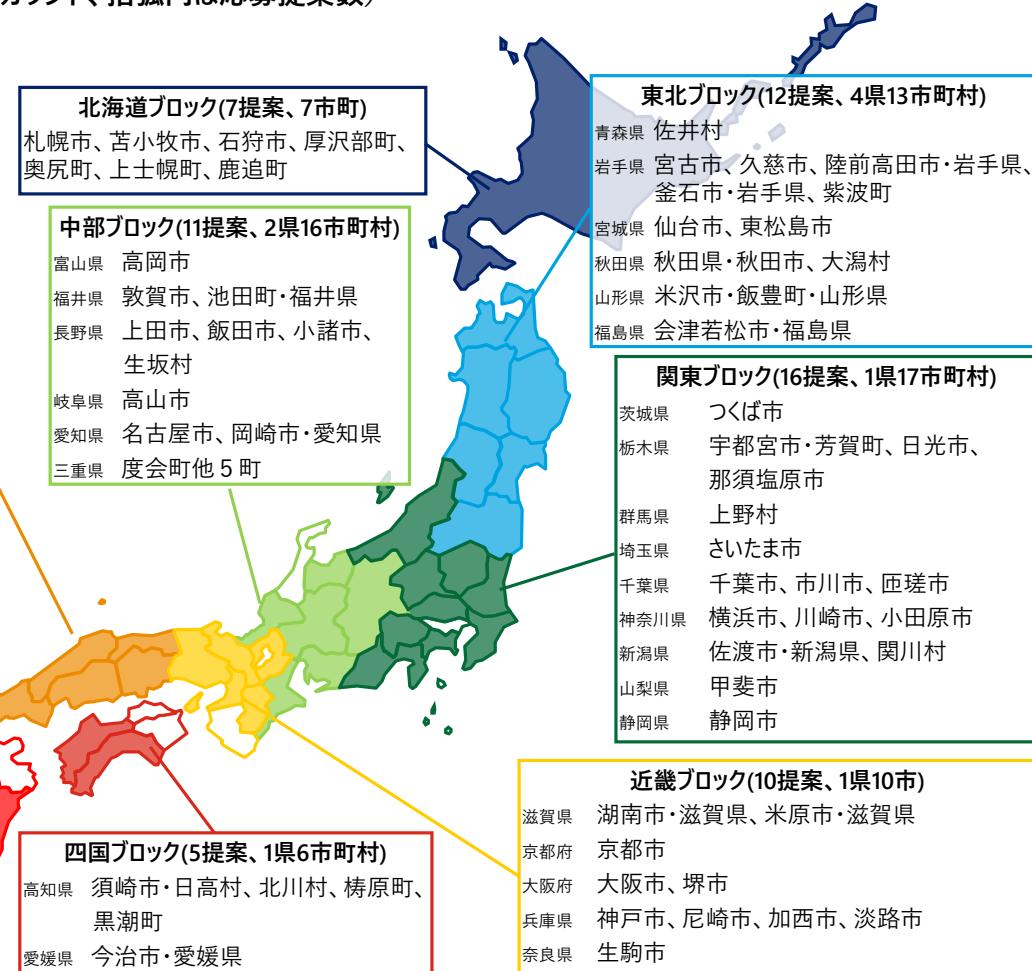
年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)  
鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県  
島根県 松江市、邑南町  
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村  
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県  
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)  
福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市  
長崎県 長崎市・長崎県、五島市  
熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町  
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市  
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町  
沖縄県 宮古島市、与那原町



# 脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

## ＜企業誘致・地場産業育成＞

①再エネ産業団地の創出  
×データセンター等誘致  
(北海道石狩市)



ZED石狩

②国産中型風力発電×国産  
メーカー・地元事業者育成  
(北海道厚沢部町)



③県主導のRE100産業エリア  
の創造×半導産業等誘致  
(熊本県・益城町)



④脱炭素×金属工業団地  
(使用済みPVリサイクル)  
(富山県高岡市)



⑤再エネ工業物流エリアの創出  
(静岡県静岡市)



## ＜まちづくり＞

⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化  
(栃木県宇都宮市・芳賀町)



## ＜農林水産業振興＞

⑦畜産ふん尿等を活用  
した全町脱炭素化  
(北海道上士幌町)



⑧官農型太陽光発電による  
津波被災跡地の活用  
(岩手県陸前高田市)



"農作物：ブドウ"

⑨官農型太陽光発電による  
農業の持続性向上  
(千葉県匝瑳市)



⑩脱炭素×スマート農業  
(島根県邑南町)



地元高校のスマート農業ハウス

⑪木質バイオマス発電  
による林業活性化  
(高知県梼原町)



## ＜観光振興・インバウンド＞

⑫脱炭素×観光地活性化  
(島根県松江市)



⑬文化遺産の脱炭素化  
×観光振興 (京都府京都市)



## ＜防災力・レジリエンス強化＞

⑭脱炭素×復興まちづくり (福島県浪江町)



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

⑮避難所等への太陽光・蓄電池の  
設置によるブラックアウトへの対応  
(石川県珠洲市)



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入し  
た太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

## ＜その他地域課題解決＞

⑯下水処理場の脱炭素化×住民負  
担の軽減 (秋田県・秋田市)



⑰地域協働型小水力発電による地  
域内資金循環 (岐阜県高山市)



⑱脱炭素×赤字ローカル線維持  
(長野県上田市)

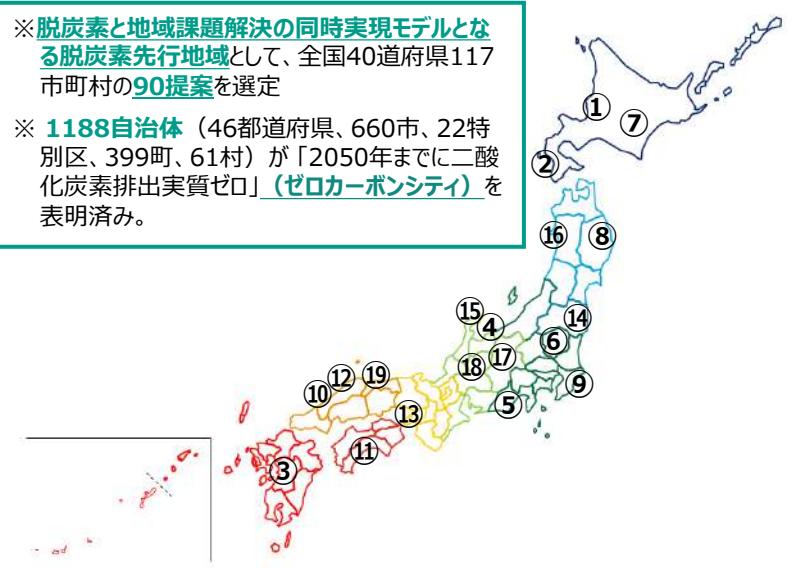


⑲脱炭素×地域バス路線維持  
(鳥取県鳥取市)



※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとな  
る脱炭素先行地域として、全国40道府県117  
市町村の90提案を選定

※ 1188自治体（46都道府県、660市、22特  
別区、399町、61村）が「2050年までに二酸  
化炭素排出実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）  
を表明済み。



# 重点対策加速化事業の計画策定状況



■ 全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始 31自治体 (11県、15市、5町)	令和5年度開始 77自治体 (18県、47市、12町)	令和6年度開始 40自治体 (6府県、26市、8町)	令和7年度開始 23自治体 (3県、16市、4町)
----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------

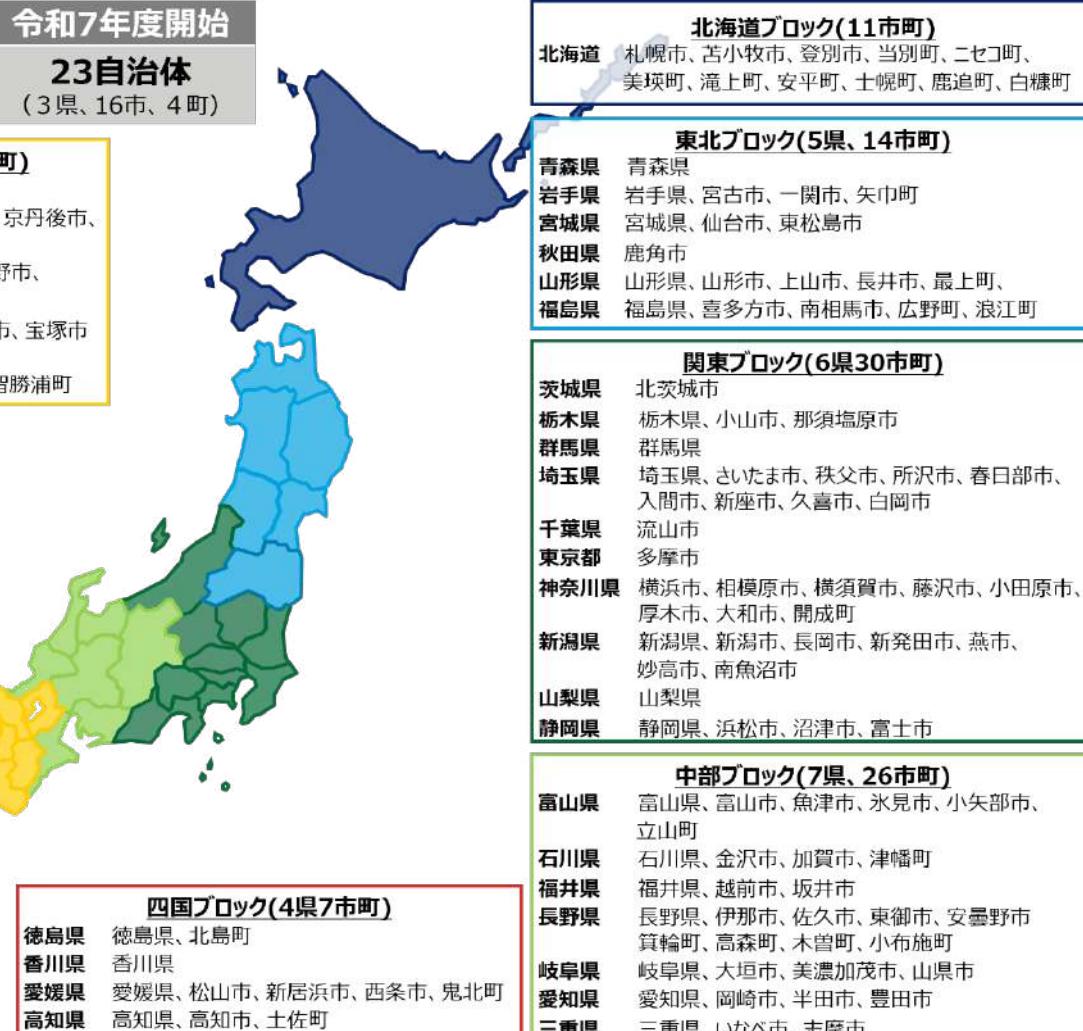
中国ブロック(4県、12市町)	
鳥取県	鳥取県、南部町
島根県	島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県	岡山県、津市、新見市、瀬戸内市
広島県	吳市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県	山口県

近畿ブロック(5府県15市町)	
滋賀県	滋賀県
京都府	京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府	枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
兵庫県	兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県	奈良県、奈良市
和歌山县	和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(7県、17市町)	
福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県	佐賀県、鹿島市
長崎県	長崎県、松浦市
熊本県	熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
大分県	大分県、中津市
宮崎県	宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県	鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)	
沖縄県	糸満市

四国ブロック(4県7市町)	
徳島県	徳島県、北島町
香川県	香川県
愛媛県	愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
高知県	高知県、高知市、土佐町



# 防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援

【令和8年度要求額 5,000百万円+事項要求（令和7年度予算額 2,000百万円）】



- 地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）において「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」に取り組むこととしている。
- このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により避難施設等への再エネ設備等の導入を支援。
- <補助率>  
①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコーディネーションシステムを導入の場合）1/2 ③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3

※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

## 災害時に効果を発揮した事例①

石川県珠洲市

施設名：珠洲市役所  
導入設備：太陽光発電、蓄電池

### <令和6年能登半島地震における活用状況>

- 蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか28施設  
導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

### <令和6年能登半島地震における活用状況>

- 避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したこと、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

# 第一次国土強靭化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における 地域レジリエンス事業の位置付け



- ◆ **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靭化実施中期計画に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

## 第1次国土強靭化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における記載内容

### 第4章 推進が特に必要となる施策

#### 1. 施策の内容

##### (5)地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

- **避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コーポレートソーシャル・レスponsibility等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築**
  - ・ **避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コーポレートソーシャル・レスponsibility等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策**

#### «目標»

**指定避難所（約82,000か所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000か所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率**

**21%【2023年度】→ 62.5%【2030年度】→ 100%【2035年度】**

**(822か所：実績値)**

**(2,500か所)**

**(4,000か所)**

# 地方公共団体実行計画の策定状況



- 地方公共団体実行計画の策定状況については以下の通り。**小規模な団体における策定・実行が課題。**

地方公共団体実行計画策定状況（2024年10月時点調査）

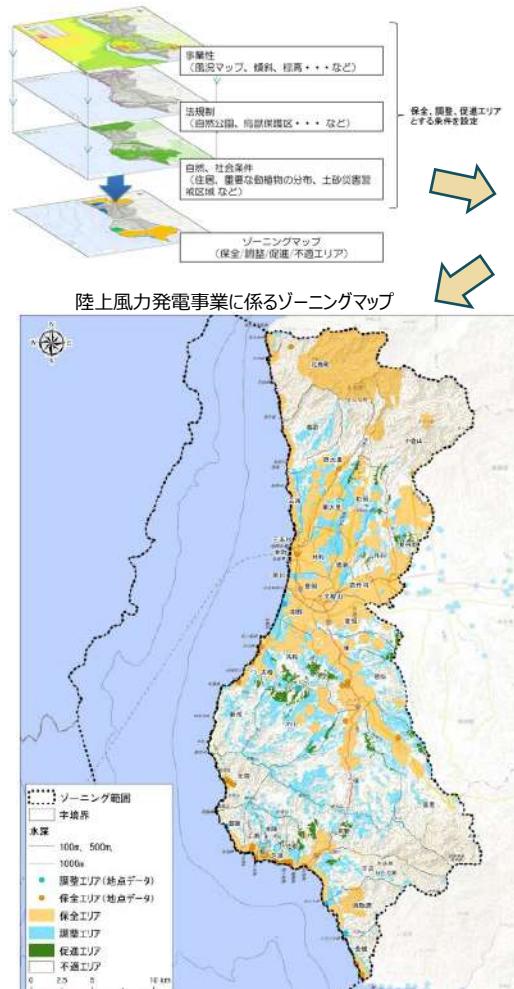
団体区分	回答団体数	事務事業編		区域施策編	
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率
都道府県	47	47	100.0%	47	100.0%
政令指定都市	20	20	100.0%	20	100.0%
中核市	62	62	100.0%	62	100.0%
施行時特例市	23	23	100.0%	23	100.0%
その他人口10万人以上の市区町村	176	176	100.0%	156	88.6%
人口3万人以上10万人未満の市区町村	483	482	99.8%	317	65.6%
人口1万人以上3万人未満の市町村	452	434	96.0%	165	36.5%
人口1万人未満の市町村	525	446	85.0%	151	28.8%
その他市区町村計 (政令指定都市、中核市、施行時特例市除く)	1,636	1,538	94.0%	789	48.2%
<b>計（都道府県+市区町村）</b>	<b>1,788</b>	<b>1,690</b>	<b>94.5%</b>	<b>941</b>	<b>52.6%</b>
地方公共団体の組合	1,509	654	43.3%	<b>都道府県、政令指定都市、 中核市、施行時特例市に 策定義務付け</b>	
<b>計</b>	<b>3,297</b>	<b>2,344</b>	<b>71.1%</b>		

出所) 環境省地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果（令和6年10月1日現在）

[https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/sakutei5.html](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei5.html)（閲覧日：2025年4月1日）より作成

# (参考) 風力発電設備に係る促進区域の設定事例：北海道せたな町

せたな町では、無秩序な開発を抑制することを目的として、環境保全を優先するエリアと導入が可能なエリアとを明確化。自然環境条件、社会条件、事業性等の調査を踏まえて総合的に評価するとともに、「せたな町地域エネルギービジョン」における導入目標を見据えながら、ゾーニングの結果を促進区域にも反映し、地域での円滑な再エネ事業の導入を図った。



## 協議会における合意形成



## 地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

陸上風力発電事業 350MW程度

## 地域脱炭素化促進事業の目標

新規運開 5 件 目安約350MW (70MW×5 件)

## 促進区域

## 陸上風力発電のゾーニングによる促進エリア及び調整エリア

### 地域の環境の保全のための取組

騒音、動植物の重要種・注目すべき生息地、景観等の観点から、ゾーニングマップのみでは情報が不足することから、事業計画を具体化する段階で特に配慮が必要となる事項を設定

### 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

- ①「せたな町地域エネルギービジョン」（令和5年2月）に記載された「具体的な取組」の推進に協力すること。
- ② ①を通じて、特に、地域脱炭素化促進施設から得られた電気の地産・地消の取組や、再エネ基金への寄付による町内の再エネ活用促進の取組を進めること。

### 地域の環境の保全のための取組記載例～風車の影～

事業計画を具体化する段階では、風車の影の影響については、一般的な調査範囲として採用されている風車（ローター）直径の10倍の範囲において、周辺の住居、環境保全施設等の分布（窓の有無等）を調査したうえで、採用する風車規模および配置による風車の影の影響を予測・評価し、影響の程度（風車の影がかかる可能性及びその時間等）に応じた環境保全措置を検討する必要がある。また、地域住民に対する丁寧な説明を行い、合意形成を図る必要がある。特に、小倉山、丹羽、東丹羽、若松、宮野、花歌には促進エリアから2km圏内に住居や環境配慮施設等が密集しており、配慮が必要である。

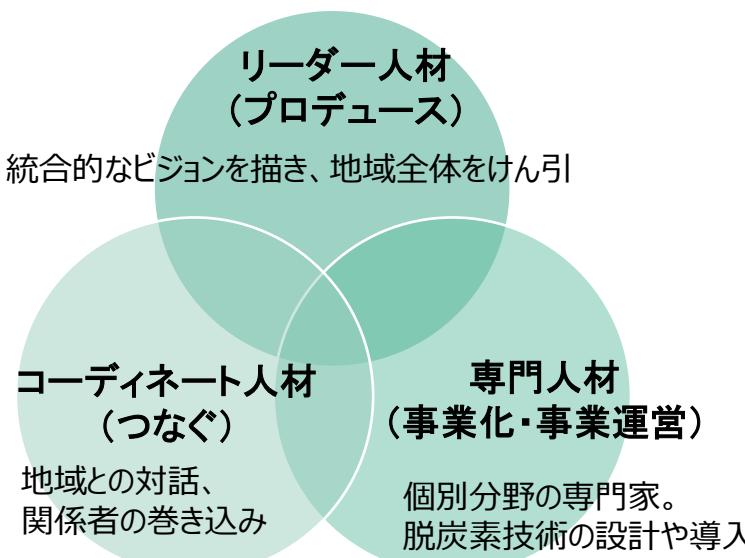
# 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業



- 地域脱炭素を推進するため、**地域において主体的に脱炭素に取り組む人材の育成・確保**が必須。
- 環境省では、自治体向けの中核人材の育成・派遣、企業への脱炭素推進のためのアドバイザーの育成を推進

## 育成する人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する



## 自治体向け中核人材の育成・派遣

### 【オンライン連続講座】

地域脱炭素の考え方・ノウハウを自治体等地域人材にインプット

**基礎講座：R4～R6で延べ9,500人以上参加**

**実践講座(地域新電力)：R4～R6で延べ1,650人以上参加**

### 【脱炭素まちづくりアドバイザー派遣】

地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業、地域新電力、先進自治体職員等）を地方公共団体に派遣

**R5年度の派遣数：28地方公共団体**

**R6年度の派遣数：71地方公共団体**

### 【マッチングイベント】

地域脱炭素に取組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する豊富な経験等を有する民間事業者との間で人的ネットワークを構築

**R4年度：参加した18自治体中4団体（7件）協業決定  
(1年後時点)**

**R5年度：参加した30自治体中10団体（15件）協業決定  
(1年後時点)**

**R6年度：参加した21自治体中4団体（8件）協業決定  
(4か月後時点)**

---

## 4. 世界の削減への貢献

---

- AZECは、2022年1月、アジア各国が脱炭素化を進めるとの理念を共有し、エネルギー転換を進めるために協力することを目的として日本が提唱。
- 現下の国際情勢下、脱炭素化の取組は、経済成長とエネルギー安全保障を両立する形で進める必要あり。
- したがって、各国の事情に応じた多様な道筋による現実的な形で、着実にアジアの脱炭素を進めていく必要がある。この考え方の下、AZECの枠組みを通じて、日本の多様な技術やファイナンスを活用し、世界の脱炭素化に貢献していく（日本自身の温室効果ガス（GHG）排出量は世界の3%）。

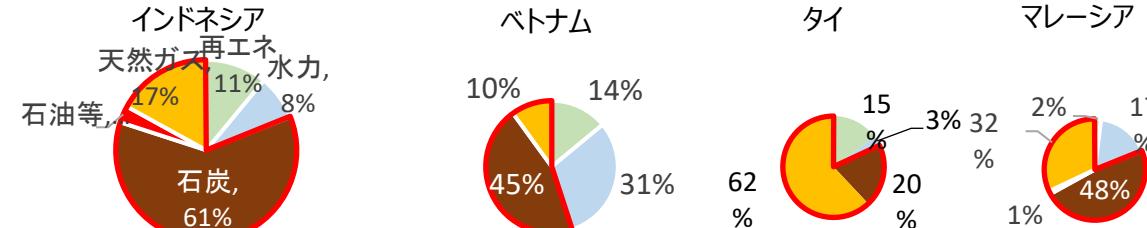
## 参加国



- これまで首脳会合（2023年12月：東京、2024年10月：ビエンチャン）と閣僚会合（2023年3月：東京、2024年8月：ジャカルタ）を開催
- エネルギーセクターを中心に、再エネやグリーンアンモニア等の個別プロジェクトを推進  
⇒ アジアの産業やエネルギー構造を変えていくための面的なアクションが必要な状況

2024年は今後10年のためのアクションプランを含む共同声明に合意し、  
新たなフェーズへ  
※今後、第3回AZEC閣僚会合をマレーシアで開催予定。

## （参考）主要国の電力調達先比率



- 改正温対法によるJCMの法定化・パリ協定6条に沿ったルール＆ガイドラインの改定等**JCMの着実な進展。**  
※2025年2月時点のパートナー国：30か国、JCM案件数：274件
- **クリーンで脱炭素型の廃棄物処理**の実現に向けた廃棄物発電プロジェクトの推進。
- 各国の民間企業向け温室効果ガス**排出量算定・報告制度構築**の支援。
- 地方公共団体や地域企業が築き上げてきた**脱炭素都市づくりの経験やノウハウ**を海外都市に移転。

## JCMの着実な進展



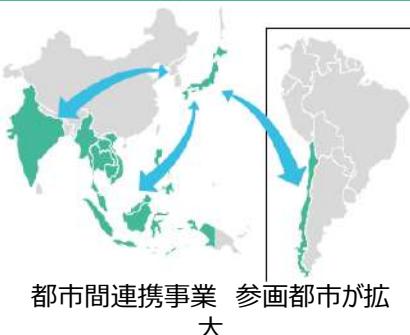
改正温対法によるJCMの法定化・  
指定実施機関制度の創設

ルール＆ガイドラインの改訂（ウズベキスタン、カザフスタン、PNG等）

PaSTIを通じた排出量算定・報告  
制度構築等の支援



小林史明環境副大臣とリグテリンク  
開発銀行(EBRD)第一副総裁がJCMに関する  
基金の設立に向けた意向表明書に署名

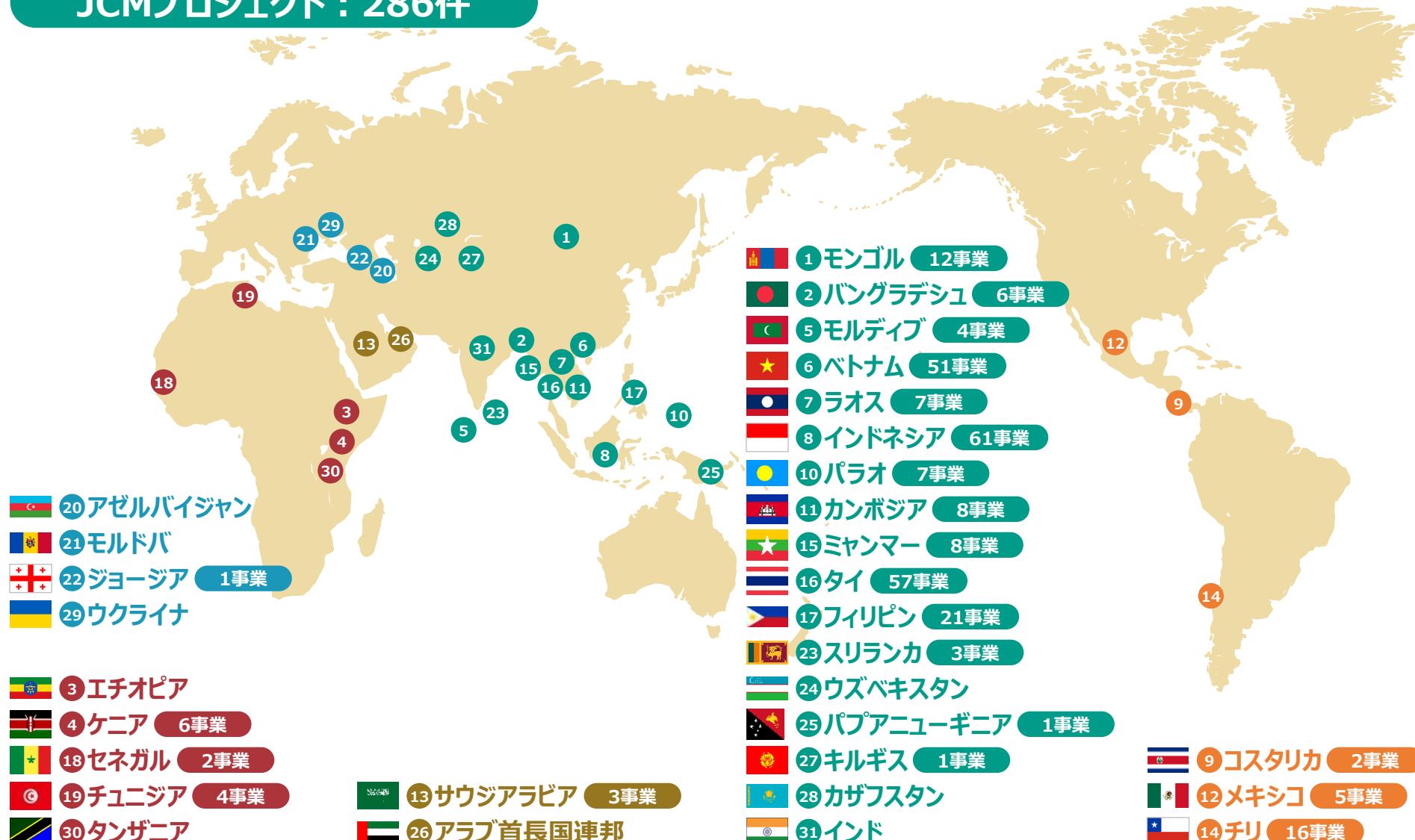


23地方公共団体が  
13カ国56都市・地域との協力を実現



浦添市-パラオアイライ州の  
MoU締結

JCMプロジェクト：286件



※番号は署名順

# 環境省JCM資金支援事業 案件一覧 (2013~2025年度)

2025年9月12日時点

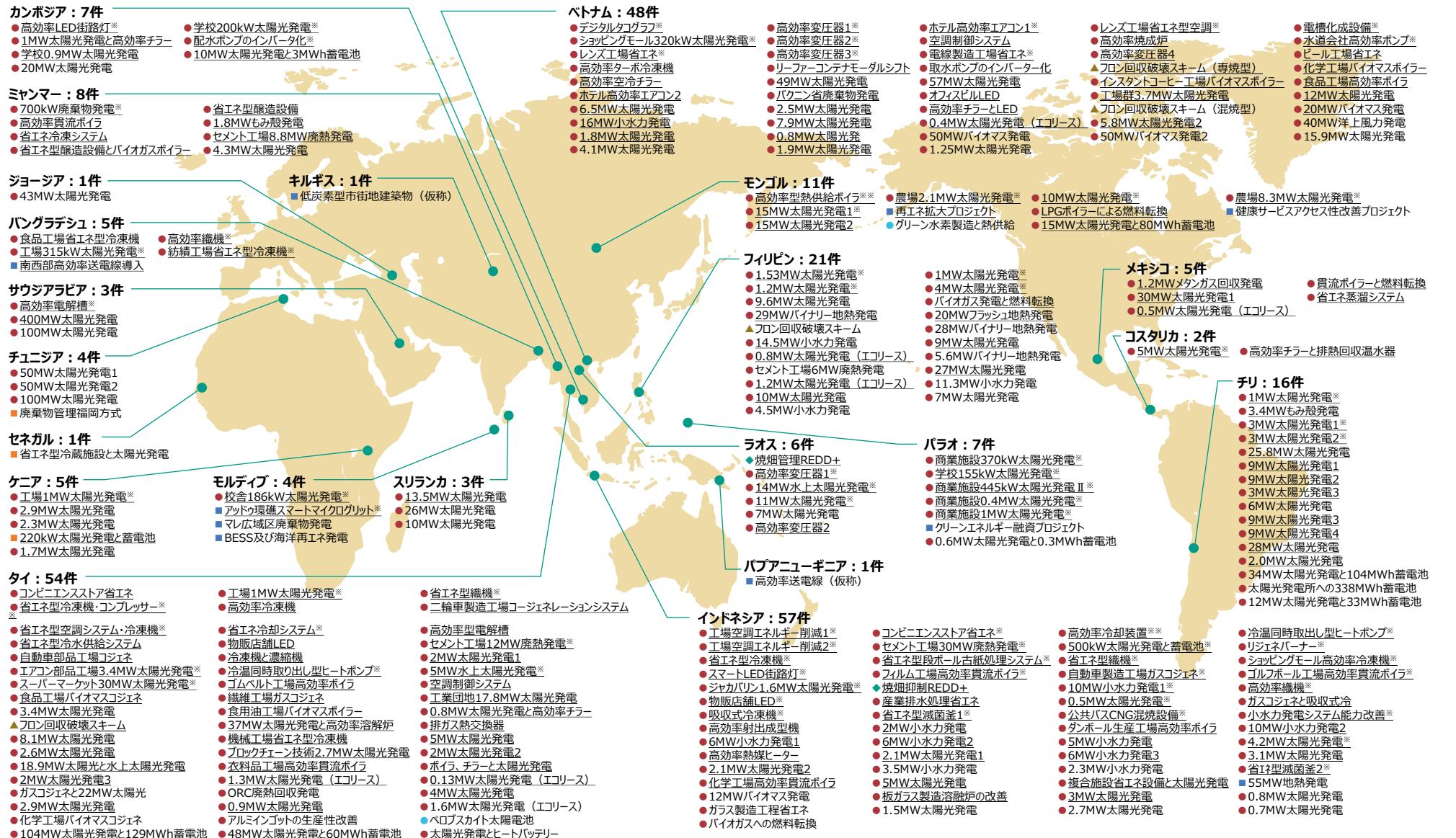


パートナー国合計：  
270件採択 (22/31か国)

● 設備補助 : 249件 (エコリース7件含む)  
運転開始 (下線の案件) : 214件

▲ F-gas : 4件 ■ ADB : 10件 ■ UNIDO : 3件  
JCMプロジェクト登録 (※の案件) : 83件

● 新技術 : 2件 ◆ REDD+ : 2件



## まとめ

- パリ協定を機に、世界は脱炭素に向け舵を切った。日本も気候変動対策を成長戦略に据え、2050年ネット・ゼロに向けて進む。
- 米トランプ政権による混乱が生じているが、中長期的に見れば一過性のもの。気候変動影響が年々悪化し、国民生活や経済活動へのリスクが増大する中で、気候変動対策そのものを止めることはできない。
- 目指すのは「持続可能な経済社会」。脱炭素、循環経済、自然共生の3社会像、さらには他のSDGsゴールの統合的達成が必要。地域において脱炭素を核としつつ地域課題の解決に貢献する地域脱炭素を推進。
- 国際的には、更なる経済成長が見込まれるASEANなどアジアの削減への貢献が重要。